

1. はじめに

計画策定の背景・目的

京丹波町は、人口減少や少子高齢化の進行に伴って、**地域公共交通の利用者数が減少傾向**にあると同時に、**交通事業者の担い手不足**が課題となっています。また、近年では新型コロナウイルス感染拡大による利用者数減少の影響で、JR山陰本線と園福線における減便や園福線からの西日本ジェイアールバスの撤退等の地域公共交通を取り巻く状況が変化しているため、**京丹波町の地域公共交通を維持・確保することが難しい**状況にあります。

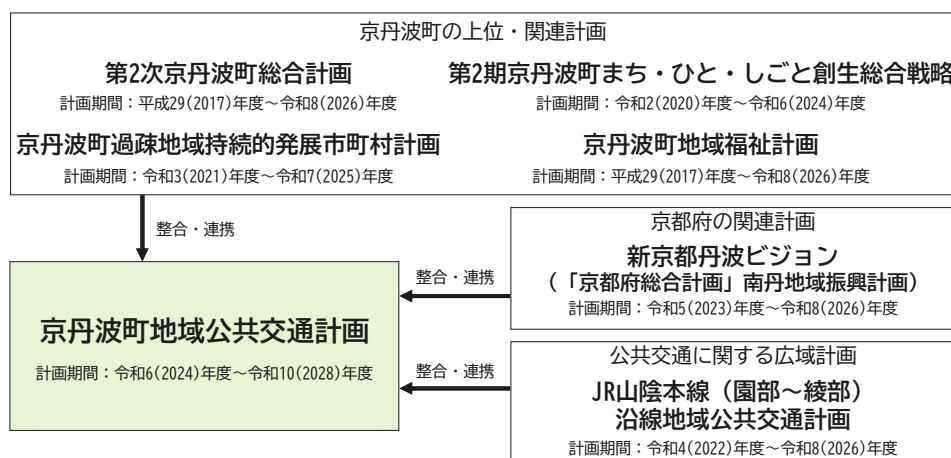
今後も地域公共交通の維持・確保が非常に厳しい状況が続くことが予想される中で、仮に地域公共交通が維持できなくなった場合、自動車を運転できない住民や家族等の送迎に頼ることができない住民は、通勤・通学や通院、買い物等の外出がしづらくなります。その結果、地域内交流が少なくなることで、地域の経済活動やコミュニティが減退し、町内に住み続けることが難しくなるため、人口が更に減少するという悪循環が生じることが考えられます。

住民の誰もが今後も安心して住み続けることができるように**利便性の高い地域公共交通サービスを提供する**と同時に、住民や交通事業者や行政等の関係者が**協働して地域公共交通をささえて維持する**ことを目的として、京丹波町の地域公共交通のマスタープランとなる「京丹波町地域公共交通計画」を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、京丹波町の最上位計画である「第2次京丹波町総合計画（後期基本計画）」や、まちづくりの方針である「第2期京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる将来像や基本方針を、公共交通分野から実現するための計画として策定します。

また、「京丹波町過疎地域持続的発展市町村計画」や「京丹波町地域福祉計画」など、公共交通やまちづくりに関連する計画との整合・連携を図ります。更に、京都府の計画である「新京都丹波ビジョン（南丹地域振興計画）」、広域的な公共交通計画である「JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通計画」との連携・整合も図ります。



計画の区域

本計画の区域は、**京丹波町全域**とします。

計画の期間

本計画の期間は、**令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間**とします。なお、本計画の策定後、社会情勢や交通を取り巻く環境に著しい変動等が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを行います。

2. 地域公共交通の現状と課題

地域の概況		<ul style="list-style-type: none"> 町全体（特に和知地区）の高齢化に伴う高齢者の移動手段の確保 各地区の中心部に立地する商業施設や医療施設へ公共交通を利用して移動が可能なサービスへの見直し 公共交通空白地や不便地域における移動手段の確保
地域公共交通の現状	全般	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通同士の乗継利便性の向上 主要な商業施設や医療施設へ往復できる公共交通サービスへの見直し
	鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 駅へアクセスするバスの利便性向上 町営バス、路線バスとの乗継利便性の向上
	路線バス	<ul style="list-style-type: none"> サービスレベルの維持確保に向けた利用促進 JR、町営バスとの乗継利便性の向上
	町営バス	<ul style="list-style-type: none"> 運行本数の維持確保 JRや路線バス、町営バスとの乗継利便性の向上
	タクシー・自家用有償旅客運送等	<ul style="list-style-type: none"> 物価高騰や担い手不足等による事業の継続性に課題 長距離運行のニーズの増加によるドライバーの負担増大
ニーズ	住民	<ul style="list-style-type: none"> JRとバスの乗継しやすさ、鉄道やバスの運行本数、バスの終発時刻の満足度が低い 園福線運行本数の復便、妊娠や子育て家庭や学生のための公共交通の充実、通院のしやすさ、乗換のしやすさへのニーズが高い
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> タクシーや自家用有償運送等の運行持続のための行政支援 他の公共交通との連携による自家用有償運送や地域主体の交通のドライバーの負担軽減 行政や関係施設等と協働した鉄道やバスの利用促進策
上位関連計画	まちづくりの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の充実 地域と地域を結ぶネットワーク形成 交通施設の整備、交通手段の確保 解決が困難な地域課題への対応 NPO等地域活動団体やボランティア等との協働による地域づくり 京都丹波の交通ネットワークを整備して地域間の交流を促進
	公共交通の施策・事業	<ul style="list-style-type: none"> JRの複線化 町営バスの利便性向上、継続的な運行の充実 コミュニティ・カーシェアリングの充実、支援 地域住民のニーズに合った利便性の高い交通手段の導入による地域公共交通ネットワーク及び買い物支援ネットワークの形成 SNS等を活用した情報発信の強化 鉄道駅やバス停の乗継利便性や待合快適性の向上
課題のポイント		

- ①買物や通院等のお出かけを可能にするJR・園福線・町営バスの連携及び利便性向上
- ②生活環境の変化に合わせた公共交通ネットワークの形成
- ③子育て世代や学生も公共交通を利用しやすい環境整備
- ④交通結節点での乗継の利便性向上
- ⑤住民や関係団体等と協働した利用啓発活動、情報発信の強化
- ⑥担い手確保や行政支援による公共交通の維持・継続

3. 基本理念・基本方針

基本理念

京丹波町の最上位計画である第2次京丹波町総合計画において、めざすべきまちの将来像として「日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波」が示されており、地域の財産や強みが互いに連携し、循環することで、より大きな効果を生み出すことをめざしています。

そこで本計画では、**京丹波町の地域の財産や強みを連携させ、好循環を創り出すような地域公共交通をつくる**ことをめざして、基本理念を次のように定めます。

《基本理念》
**地域の財産や強みの連携・好循環を創り出す
 地域公共交通づくりをめざす**

基本方針

基本方針1 生活環境の変化に合わせた地域公共交通をつくる

町営バスや園福線の運行ダイヤ見直しによる利便性向上や、地域主体の交通等の新たな交通手段の導入検討、公共交通同士の乗継利便性向上等に取り組むことで、学生や子育て世代、高齢者、障害者など**あらゆる世代の住民の生活環境の変化に合わせた地域公共交通をつくる**ことを目指します。

基本方針2 みんなで協働して地域公共交通をささえる

住民や交通事業者、行政、関係施設等の**様々な主体が協働**して、地域公共交通の利用促進に繋がる取組みを検討・実施し、公共交通事業者の担い手確保のための情報発信を進めることで、**みんなで協働して地域公共交通をささえる**ことを目指します。

4. 計画の目標と数値指標

基本方針	評価				
	目標	数値指標	現況値	目標値	備考
1	地域公共交通利用者数の維持・確保	地域公共交通の利用者数 (1日あたり)	1,025人/日	915人/日	人口減少率以下に留める
	通学機会の確保	町営バス通学定期券の購入者数	12人	9人	人口減少率以下に留める
	買い物機会の確保	丹波マーケスからの公共交通利用者数(1日あたり)	25.7人/日	22.9人/日	人口減少率以下に留める
2	地域公共交通の維持確保	地域公共交通への公的資金投入額	139百万円	303百万円	想定額以下に留める
		地域公共交通の収支率 ①町営バス ②園福線(園部駅東口～桧山) ③園福線(桧山～下ノ段)	①：10.7% ②：－% ③：－%	①：8.1% ②：44.6% ③：16.2%	想定収支率以上を目指す

5. 本計画での地域公共交通の施策

基本方針1 生活環境の変化に合わせた地域公共交通をつくる

施策1 町営バス・園福線・JRの利便性向上

須知高校や病院、スーパーまでバスを利用して行き帰りができるように町営バスと園福線の運行内容を見直し、キャッシュレス化やデジタル化に向けた協議・検討を進めます。

- 事業1-① 須知高校へ通学可能な地域公共交通の維持・確保
- 事業1-② 主な通院先や買い物先から帰宅可能なダイヤへの見直し
- 事業1-③ キャッシュレス化・デジタル化に向けた協議・検討

施策2 地域主体の交通の支援

高齢者や交通不便地域の移動手段を確保するために、地域主体の交通手段の導入や運行を支援します。

- 事業2-① 自家用有償旅客運送によるドアtoドア型のサービス導入
- 事業2-② コミュニティ・カーシェアリングの導入支援

施策3 乗継の利便性の向上

公共交通同士の乗継利便性を向上させるために、運行ダイヤを見直し、乗継時の待合空間を整備します。

- 事業3-① 公共交通同士（鉄道とバス、園福線と町営バス、町営バス同士）が乗継しやすいダイヤへの見直し
- 事業3-② 駅やバス停における待合空間の整備

基本方針2 みんなで協働して地域公共交通をささえる

施策4 住民や関係団体と協働した公共交通の利用促進

公共交通を維持・確保するために、住民や関係団体等の様々な主体と協働し、利用促進策を検討・実行します。

- 事業4-① 観光分野との協働：町内の観光拠点と連携した企画乗車券の販売
- 事業4-② 観光分野との協働：関係機関や施設と連携した分かりやすい情報提供
- 事業4-③ 商業施設との協働：町内の商業施設と連携した買い物割引サービス実施
- 事業4-④ 住民との協働：須知高校・住民と連携した利用促進策や情報発信方法の検討
- 事業4-⑤ その他の協働：ふるさと納税との連携

施策5 運賃支援による利用促進

地域公共交通を維持・確保するために、運賃支援を実施し、地域公共交通を利用しやすくすることで、利用促進を図ります。

- 事業5-① 通学運賃補助制度の継続・拡充、子育て世代のためのバス・タクシー運賃補助等

施策6 地域公共交通の利用啓発と担い手の確保

地域公共交通を維持・存続するために、情報発信をおこない、地域公共交通に対する理解を深めることで、利用啓発や担い手確保を図ります。

- 事業6-① 分かりやすい公共交通情報の提供
- 事業6-② 担い手の確保に向けたHPや広報紙での情報発信
- 事業6-③ 公共交通の魅力を伝える乗車体験会の開催